

自由民主党

組織運動本部 厚生関係団体委員長

大串 正樹 様

政務調査会 厚生労働部会長

古賀 篤 様

「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

政策委員会委員長 平田 直之

全国社会福祉協議会では、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設・事業所、民生委員・児童委員、関係福祉団体との連携・協力のもと、これまで地域の高齢者や障害者、子どもや子育て家庭、生活困窮者等への支援を担ってきました。昨今、コロナ禍や物価高騰等による生活困窮者層への支援の拡充や、深刻化する孤独・孤立問題への対応等、福祉ニーズは複雑・多様化しています。さらに、福祉の担い手不足により、福祉・介護サービスの量と質の確保は喫緊の課題となっております。

このため、国における全世代型社会保障制度構築に向けた議論をふまえ、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、以下の事項を実現していただきますようお願いいたします。

【重要政策要望】

1. 社会保障全体の施策拡充のための財源の確保

- (1) 複雑・多様化する社会福祉ニーズに対応するための、社会保障全体の施策の拡充および財源の確保
- (2) 福祉サービスを維持・向上するための、福祉全分野の職員配置の抜本的改善

2. 企業の賃上げとの格差を埋めるための更なる処遇改善の実現

- (1) 物価高騰や経済情勢に応じた抜本的な処遇改善の実現
- (2) 社会福祉法人等における処遇改善原資の弾力的運用

3. 物価高騰に対する福祉サービスへの確実かつ継続的な財政支援の実施

- (1) 介護・障害報酬および保育の公定価格、措置費等の適切な改定
- (2) 社会福祉法人・福祉施設等の整備のコスト高騰への財政支援
- (3) 社会福祉法人・福祉施設等への財政支援にかかる自治体間格差の是正

4. すべての子どもの最善の利益を保障するための施策の拡充と財源確保

- (1) こども基本法、改正児童福祉法に基づく子育て支援の推進と恒久的な財源確保
- (2) 次代を担う子どもたちの育ちを支えるための保育所・児童福祉施設の職員配置の抜本的改善
- (3) 保育所・児童福祉施設で働く職員の確保・育成・定着に向けた処遇改善

5. 地域共生社会の実現に向けた関連施策の推進

- (1) 生活困窮者等の増大に対処するための、生活困窮者自立支援制度等の相談支援体制の拡充
- (2) コロナ特例貸付借受人への償還対応を含めた包括的な生活支援を行うための、社協と自立相談支援機関の連携強化と社協職員の正規化および増員のための財政措置の拡充
- (3) 孤独・孤立対策等の支援をすすめるための、民生委員・児童委員の活動環境整備の強化

6. 災害福祉支援活動の強化に向けた法改正と体制整備の推進

- (1) 災害法制への「福祉」の位置づけ
- (2) 平時からの切れ目のない支援の推進に向けた「災害福祉支援センター」の整備
- (3) 災害ボランティアセンターの設置・運営にかかる財政支援の拡充
- (4) 災害福祉支援ネットワークへの財政支援の拡充
- (5) 被災した社会福祉法人・福祉施設への施設整備費補助の拡充、要件等の緩和

【税制要望】

1. 社会福祉法人の法人税非課税等の税制堅持

【要望団体】

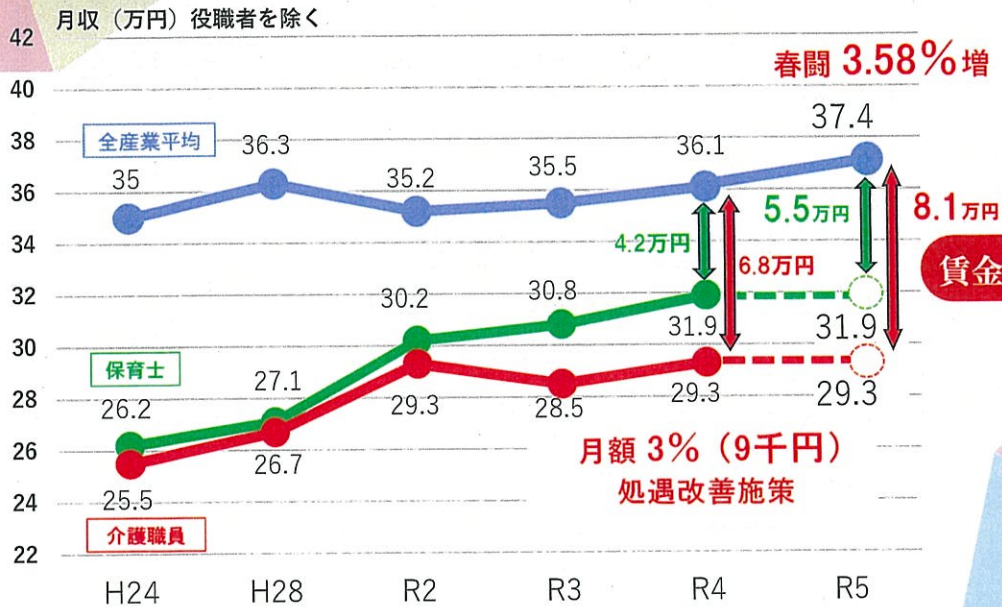
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策委員会

(構成組織)

都道府県・指定都市社会福祉協議会
市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉
全国民生委員児童委員連合会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
全国保育協議会
全国保育士会
全国児童養護施設協議会
全国乳児福祉協議会
全国母子生活支援施設協議会
全国福祉医療施設協議会
全国救護施設協議会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
全国ホームヘルパー協議会
日本福祉施設士会
全国社会福祉法人経営者協議会
障害関係団体連絡協議会
全国厚生事業団体連絡協議会
高齢者保健福祉団体連絡協議会
全国老人クラブ連合会

福祉人材の確保と処遇改善

職種別平均賃金（試算）



出典：全世代型社会保障構築会議（第1回）・公的価格評価検討委員会（第1回）合同会議（令和3年11月9日開催）資料、介護給付費分科会等の直近データ（令和3,4年）を反映。令和5年は令和4年をもとに試算。福祉医療機構「2022年度保育所・認定こども園の人材確保および処遇改善に関する調査結果」（令和5年3月）等

1

継続的な財政支援の実施

物価高騰の影響（令和5年3月）

（令和3年比・1施設あたりの平均）

電気代 1.6倍 ガス代 1.4倍 燃料代 1.2倍

年 額 **940万円 負担増**

補助金 **160万円**（受給総額 令和4年～）

財政支援が追い付いていない!

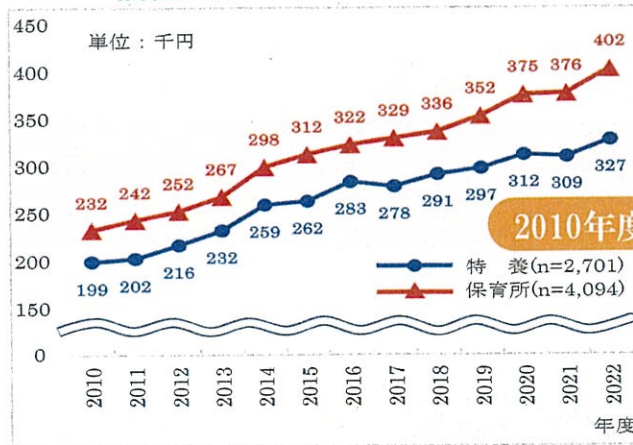
建築費用の高騰により修繕・建替等も困難に

出典：全国経営協 「会員モニター調査」（2023年5月）

2

継続的な財政支援の実施

福祉施設の平米単価の推移



修繕・老朽改築・建替費用を確保できていない

要望

修繕・老朽改築・建替に備えた報酬・補助金の引上げ

出典：福祉医療機構「2022年度福祉・医療施設の建設費について」（令和5年6月）

3

社会福祉法人の経営状況

社会福祉法人の経営状況

〈主として介護・障害事業を営む法人〉

	令和3年度	⇒	令和4年度 〈全国経営協の速報値〉
収支差率	1.34%	⇒	0.23%
赤字法人の割合	38.0%	⇒	46.8%

介護 約5割

障害 約4割

政府の賃金改善施策の継続、物価高騰の長期化

要望

全産業と遜色ない水準までの早急な処遇改善

介護・障害プラス改定と保育の公的価格の引上げ

出典：全国経営協「令和6年度報酬改定に向けた調査」集計速報値（令和5年9月）主に介護・障害事業を営む634法人の状況
※主として介護（障害）事業を営む法人＝サービス活動収益に占める「介護保険（障害サービス）事業収益」等が50%以上の法人

4

コロナ特例貸付借受人の償還状況

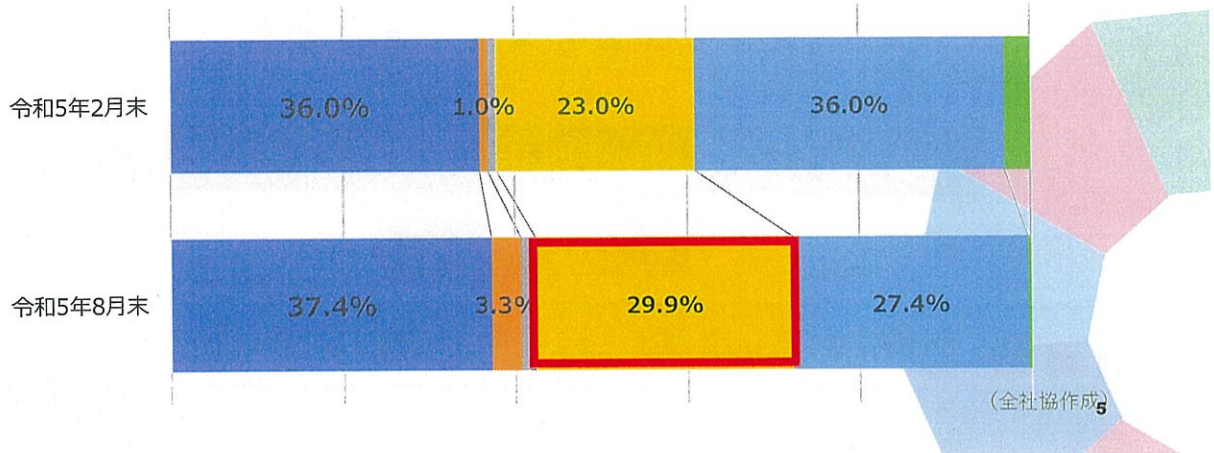
- コロナ特例貸付は、迅速な貸付が最優先され、社協による対面での申込対応（相談や世帯状況の聞き取り）がないままに書類のみの受付で、2年半にわたり、**約382万件、約1兆4,431億円の貸付を実施**。
- 令和5年1月から償還が始まり、約260万件債権のうち、住民税非課税等の免除要件による免除**約97万件（37.4%）**、収入の減収等により償還猶予**約9万件（3.3%）**、各種案内等に未応答や住所不明等が**約71万件（27.4%）**

4割を超える世帯が生活困窮状態

3割弱が未応答者

<償還状況の全体像>

■ 免除済 ■ 猶予中 ■ 完了 ■ 償還中 ■ 未応答 ■ その他



コロナ特例貸付借受人の償還状況

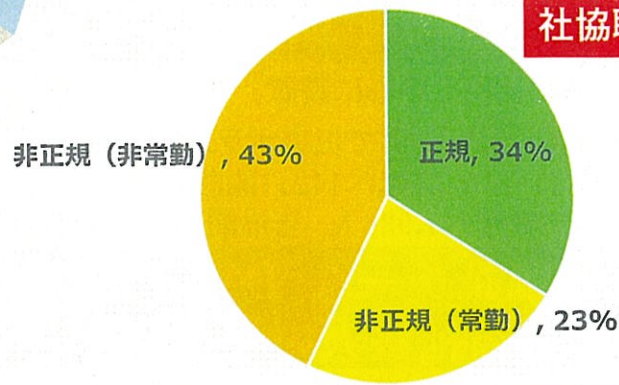
償還中（29.9%）のうち、約5割が償還が滞っている。
⇒償還が滞納してしまうほど、生活状況がひっ迫した世帯が多く存在

<借受世帯の相談傾向>

- コロナ特例貸付以外にも多額の債務を抱えている
- 病気や高齢により、十分に働けない
- 持ち家があるが、ローン返済が難しくなっている
- 夫婦や親子などの世帯内での意思疎通がない
- 子育てによる支出増や育児のための就労制限による収入減にある
- 収入は戻ったが、物価高により生活に困窮している

社協には、今後10年以上にわたる借受世帯に寄り添った支援が求められている。

社協職員の正規・非正規率



社協職員は非正規が6割以上

出典：「市区町村社会福祉協議会職員状況調査結果（令和4年度）」にもとづき全社協作成

社協のソーシャルワーク機能を発揮し、コロナ特例貸付借受人への償還対応を含めた包括的な生活支援を行うために

要望

社協と自立相談支援機関の強化および社協職員の正規化および増員のための財政措置の拡充

民生委員・児童委員の状況

約23万人の民生委員・児童委員が全国各地で、地域生活課題の把握や支援のつなぎ役、住民福祉活動の推進役として活動中

1万5,000人の欠員 (令和4年12月の一斉改選)

「孤独・孤立対策推進法」でもその対策の担い手として民生委員・児童委員が期待されている

要望

民生委員・児童委員の活動環境整備の強化

災害時の「福祉」支援

災害ボランティアセンター

災害発生時に各地で社協を中心に設置

今年度も全国**17県、42か所**で災害ボランティアセンターを設置・運営

(例)久留米市 7/11～10/31延べ112日開設

ボランティア数延べ7,936人 社協間の応援職員737人

災害派遣福祉チーム(DWAT)は 社会福祉法人の使命

45都道府県 8,000名がメンバー登録

災害が頻発化するなかで迅速に活動を展開

提言・要望

災害法制への「福祉」の位置づけ

地域共生社会の実現に向けた孤独・孤立対策等に関する 地方公共団体への働きかけと支援強化について

要 望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国民生委員児童委員連合会
会 長 得 能 金 市

(情勢認識)

1. 「地域の身近な相談相手」として活動している民生委員・児童委員は、多いところでは 1 人あたり 220～440 世帯を担当地区とする配置基準で活動している。地域での相談支援の「訪問回数」は、1 人あたり年間約 150 件にも及び、日常活動を通じて、地域住民の生活課題や福祉ニーズの支援を担っている。
2. 社会の課題となっている孤独・孤立の対策では、高齢者、若者、子育て家庭などと、コロナ禍が長期化する中で、人と人とのつながりが薄れ、一層深刻となっている。
3. とりわけ、人口の 3 割を占める高齢者の単身、夫婦世帯が増加しているなかで日常的な見守り、安否確認など、支援の必要性は重要な課題となっている。
4. 認知症施策の推進にあたっては、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される(=共生社会)の実現に向けて令和 5 年 6 月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、政府が策定した基本計画に基づき施策が全国各地ですすめられていくこととなる。
5. 2025 年には 700 万人に達するとされる認知症の方々への支援の必要性、とりわけ行方不明者が 2022 年には全国で年間約 1 万 9000 人にも及ぶことと、地域における見守りや支援の必要性がますます高まっていることを、私たち民生委員・児童委員は、地域での活動を通じて実感している。
6. 「孤独・孤立対策推進法」が成立し、令和 6 年 4 月施行に向けて、「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」の実現に向けて国の責務と、その推進体制は地方公共団体に位置付けられたところである。
7. さらに、地域共生社会の実現のため、令和 7 年を目途に、地域住民の複雑化・複合化した生活課題、福祉・介護ニーズに対応する包括的なケア・支援提供体制を市区町村に構築するとしており、地域の関係機関、団体の連携・協働が必要不可欠となっている。
8. こうした情勢を踏まえると、とくにその推進を担う自治体に対する支援策を拡充するよう、民生委員・児童委員の立場から具体的に以下について要望するものである。

(要望事項)

(1) 地方公共団体の施策推進に必要な財源の確保

孤独・孤立対策の強化とともに、認知症施策の推進にあたって、最も重要になるのは、地方公共団体の積極的かつ具体的な取り組みであり、国として関係施策の予算の確保を実現されたい。

(2) 地域における各種相談事業等の統合化、再整備

内閣府、地方行財政を所管する総務省と厚生労働省、こども家庭庁、法務省等の連携のもとに、地方公共団体が実施する各種相談支援体制を統合的に行えるよう整備されたい。

(3) 相談支援を担う人材の増員、研修の充実

支援を必要とする方々がアクセスしやすい相談支援体制とするべきであり、社会福祉協議会等における生活困窮者自立相談支援事業で人材の増員、研修を充実されたい。

(4) 地域で相談支援を担う民生委員・児童委員の活動環境整備の強化

地域で支援を必要とする人々、孤独・孤立の状態にある高齢者等に民生委員・児童委員は日常的に関わり、支えている。そうしたニーズがますます増える中で、さらなる支援活動を展開していくためには民生委員・児童委員活動の環境整備を強化することが必要である。とりわけ、なりて確保と広報、ICT環境の整備、活動保険保険料の全額公費負担化、研修強化を図られたいこと。